

国分寺市教育委員会議事録・第2-1号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和8年2月5日(木) 午後1時30分
会議の場所 国分寺市役所 2階 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	馬 場 一 平
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	豊 田 泰 之
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	依 田 亮 一
史跡整備担当課長	諸 橋 広 光
公民館課長兼本多公民館長	大日向 輝 美
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午後1時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木教育長職務代理者、3番藤井委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 先週に引き続きお集まりいただき、ありがとうございます。

令和8年第1回国分寺教育委員会臨時会を開催いたします。

〔議事〕

1 議案第6号 令和8年度市立小中学校校長の異動について<教育長提出>

2 議案第7号 令和8年度市立小中学校副校長の異動について<教育長提出>

教育長 議案第6号「令和8年度市立小中学校校長の異動について」及び議案第7号「令和8年度市立小中学校副校長の異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により出席議員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により関係者以外は退室をお願いします。

—秘密会—（午後1時32分～午後1時44分）

3 議案第8号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づく事務の補助執行に関する規程の一部改正について、教育委員会の意見を市長に述べる必要がある。

教育総務課長 現在、国分寺市ひかりプラザ内の男女平等推進センター施設のうち、生活実習室、201号室及び202号室については、昨年（令和7年）の第4回定例市議会における教育センタ一条例の一部改正によって、今年（令和8年）の4月1日より教育委員会の所管となるため、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程において、これらの施設の維持管理やその使用の承認についての規定を市長部局で削る改正を行うことに先立ち、令和8年1月9日付けで別紙のとおり市長より教育委員会に対する協議依頼があったものです。

については、本件市長部局における市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正の適否等について、御審議のほど、よろしく申し上げます。

（意見・質疑の要旨）

なし

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第9号 第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程を廃止する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

第3次国分寺市教育ビジョンを策定したため、廃止する必要がある。

教育総務課長 約2年間の長きにわたり検討を重ね、昨年、第3次国分寺市教育ビジョンを策定しました。ついては、この新ビジョンの策定のための計画検討組織の役割が終了したため、当該訓令を廃止したいものです。

施行期日は公表日施行になります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 第3次国分寺市教育ビジョンが策定されて、現在、各事業を進めています。策定されたことに伴う廃止となります。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和7年第4回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和7年第4回定例会の一般質問について報告します。

資料 No. 1 の通告一覧のうち、13 人の議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質問について、答弁内容を報告します。

1 番、久保議員。項番 1、健康推進施策について。(2) 市立小・中学校におけるがん教育プログラムの取組について、質問がありました。

早期に発見することが治療や回復に重要であるなど、より深く学習している状況であるということ。がん医療に関わる医師やがん経験者の方のお話を聞いたりして、がん患者に対する差別・偏見を持たないことなどについて学習している旨を答弁しています。

また、保護者への周知が最も大切であり、社会情勢を踏まえた取組を今後もお願いしたいと要望がありました。関係部署と連携しながら取り組んでいきたい旨、答弁しています。

項番 3、小学校の食育指導について。牛乳の役割や重要性の指導について、質問がありました。発達段階に応じて指導を行うとともに、「まずは一口飲んでみよう」という無理のない働きかけを行っている。また、「給食だより」で牛乳を飲むことの大切さを伝えていると答弁しています。

また、牛乳の味を変化させる牛乳調味料などを導入している他自治体の取組を紹介され、参考にしてほしい旨の要望がありました。安心して試せる雰囲気づくりを大切にし、担任や養護教諭が丁寧に働きかけることで、児童・生徒が飲んでみようかと思える環境づくりに様々な工夫を凝らしながら、今後も進めていきたいと答弁しています。

3番、はぎの議員。項番2、GIGAスクール端末使用でのトラブル対応について。ネットワークシステム面、端末自体の故障や破損等への対応面、セキュリティモラル面、三つの側面から質問があり、それぞれの対応について、事業者と十分な連絡を図りながら、授業運営に支障が出ないよう対応を行っている旨、答弁しています。

また、他の自治体におけるアプリによる取組の紹介があり、有効な対策については他の自治体の取組なども確認をしながら、引き続き研究を行っていききたい旨、答弁しています。

4番、皆川議員。項番3、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画について。(4)第3次国分寺市教育ビジョンとの連携について。両計画におけるそれぞれの計画に対する表現の違いについて質問がありました。「連携」と「整合性を図る」と記載は違うが、関係部との連携強化のもと取り組んでいきたい旨、答弁しています。

(5)学校における生徒の意見表明、部活創設など夢の実現について。市民文化祭、きものフェスティバル参加の中学生が、新たに部活を立ち上げたいという主張で、「私は、国分寺市の中学校に和装礼法部をつくるのが夢です。」と、作文を読み上げる場面があり、どのような対応をしたのか、質問がありました。

中学校では様々な活動において子どもの意見を取り入れながら、教育活動を行っているが、様々な制限があり、新しい部活の創設に当たり、慎重かつ丁寧に子どもたちと検討している状況であると答弁しています。

また、現在進めている部活動の地域移行について、伝統文化面を推進することも位置付けてほしいと要望がありました。既存部活動の休日活動の環境整備を優先し、地域移行が可能な種目から段階的に進めている状況であること。既にある特定の伝統文化に触れられる部活動を母体として、複数の伝統文化を体験できる部活動を創設することも論点の一つではないかと考えている。生徒たちにとって有意義な活動になるよう、丁寧に取り組んでいきたい旨、答弁しています。

項番4、社会教育法を根拠とする公民館の今日的役割・意義について。(1)国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方(案)の恋ヶ窪公民館について、役割や意義について質問がありました。

公民館については社会教育法に規定された社会教育施設であり、本市の公民館の特徴は地域に密着した5館体制、社会教育による学びを通じて、人々のつながりや協力し合える関係づくりを支援する重要な役割であると認識している旨、答弁しています。

また、図書館も含めて、恋ヶ窪公民館という名前は残してほしいという要望がありました。個々の名称については残す方向であるが、どのような形で残すかについては、今後検討していく旨、答弁しています。

5番、森田議員。項番1、学校及び通学路の安全対策について。事故や不審者対応に備え、各学校が作成している学校危険管理マニュアルについて質問がありました。

校門や玄関を施錠、来校者の名札等の着用の徹底、実際の場면을想定した訓練を実施し、児童・生徒を安全に守ることができるようにしている。課題等については、引き続き学校、教育委員会とも、安全確保体制の構築に向けて研究していききたい旨、答弁しています。

安全を確保しながら地域に開かれた学校づくりをどのように進めていくかという質問がありました。今年度から全校でスタートしたコミュニティ・スクール協議会を核とした学校と地域との連携、協働を推進している。今後は地域に開かれた学校から、地域とともにある学校を目指すとともに、地域と連携した学校の防犯安全体制の構築に取り組んでいきたい旨、答弁しています。

次に通学路の安全について質問がありました。見守り活動に関してPTAの方から、継続が難しいといった声を伺った。今後どのような支援策を検討しているのかという内容でした。建設環境部長から、小金井警察署と協力して交通安全講話会を開催したり、スクールゾーンに侵入しないよう、ウマと呼ばれているバリケードを貸与したりするなど、協力している。教育委員会としては、先ほども取り上げたように、各学校のコミュニティ・スクール協議会において、登下校時の安全確保や見守り活動を定期的に議題として取り上げ、地域と学校が意見交換を行える場を一層確保していきたい旨、答弁しています。

項番3、農業振興について。(1) 農を生かした学びの推進について。学童農園の現状と農業体験の状況について質問がありました。学童農園については第六小学校、農業体験に関する活動は第九小学校で行っている事例があり、子どもたちが苗植えや収穫の体験を行っている旨、答弁しています。学童農園の取組を充実するなど、広げてほしいと要望がありました。次年度、第八小学校が農業体験を進める予定である。第九小学校についても、今後は学童農園としての活動も視野に入れて進めていく予定である旨、答弁しています。

続いて、学校給食におけるこくベジ活動の状況について、小・中学校でどのような食育や学びが展開されているのか質問がありました。

都市農業の特性を踏まえ、多様な品目を少しずつ継続的に活用している点、本市ならではの特色のある取組、小学校では、農家の方の紹介と一緒に給食を食べるという取組、収穫体験等の連携活動、中学校でも、本市の農業と食について調べ学習が展開されている旨、答弁しています。

7番、だて議員。項番1、ICT教育について。(1) 次期GIGA端末について。現行機種と比べた際の違いや特徴について質問がありました。

次期GIGA端末は各機能が向上し、多くの面で改善される旨、答弁しています。

これまでの運用面においてどのような課題があったのか、しっかりクリアされているのかという質問があり、次期GIGA端末は東京都の方で丁寧に聞き取りをし、十分な調整を重ねた上で仕様を固めている状況であり、現行の端末と比較して高いパフォーマンスが見込まれる状況である旨、答弁しています。

続いて、機種変更に伴うデータ移行、また、現行の端末の処分について質問がありました。データ移行については、システム事業者と十分な連携を図りながら実施をしている状況で、処分については、国の指針に基づき適正厳格な処分を行う旨、答弁しています。

(2) AIリテラシー教育について。授業の中でAIを活用するような機会があるのか質問がありました。活用するに当たり、慎重に判断した上で教育活動に取り入れている状況で、児童・生徒の感想や意見の可視化することで、学習の成果発表に活用している学校がある旨、答弁しています。

AIリテラシー教育は不可欠であり、現状の本市における考え方、教員の研修について質問がありました。AIを使うこと自体が目的とならないように留意すること、あくまでも児童・生徒の学びを深める、思考、判断、表現力等を育むための手段として位置づけることが重要であり、発達段階に応じて情報リテラシーを高める教育の展開をしている。教員研修については、校長を対象として、AIの活用を専門とする学識経験者を招いて講演会を開催したり、情報教育推進委員会を開催して実践事例の共有や情報モラル教育に関する研修を実施したりしている旨、答弁しています。

項番2、市立第二小学校と周辺の課題について。(1) 教室不足、プールについて。教室不足の問題と、第二小学校の推計とその見通しについて質問がありました。

令和8年度当初、学級数は今年度と同じく30学級、令和10年度以降は減少傾向と見込んでいる旨、答弁しています。

また、元ガソリンスタンドがあった五差路のところについて、今後、宅地転用される可能性のある農地も含め、宅地開発の状況がこの児童推計にどのように加味されているか質問がありました。東京都の教育委員会が作成している資料、年齢別出現率を使用していることから、現時点で今年度の推計には反映されていない状況であり、次年度以降に示す推計には反映する旨と、現時点では、既存校舎の環境の中で必要となる普通教室の確保は可能である旨、答弁しています。

続いて、第二小学校のプール授業について、学年単位で一斉に行われている授業の様子について質問がありました。児童の泳力に合わせてコース別に指導する、泳ぐグループと休憩するグループに分けて指導するなど、様々な工夫を行っており、第二小学校からは特段問題があるといった報告は受けてない旨、答弁しています。

また、第二小学校のプールの授業についても民間への委託はできないのかという質問があり、現時点では安全な水泳指導を実施するとともに、課題等があれば必要に応じて検討していきたい旨、答弁しています。

(2) 通学路の安全対策、歩道拡幅について。第二小学校付近では2か所の大きな建設工事が始まり、保護者や近隣の方も特に登下校中の安全対策について心配しており、改めて安全の確保、十分な対策を事業者申し入れてほしいという要望がありました。第二小学校では適切な説明がされていると認識をしているが、状況に応じて必要な要請を行いたい旨、答弁しています。

また、第二小学校北側の歩道について、常々危険であると感じており、教育委員会はどのように認識しているかという質問がありました。車両通行量が比較的多く、路線バスも運行している区間であり、学校では白線をはみ出さないように、走らないようにといった登下校中の注意喚起を行っている旨、答弁しています。

9番、木島議員。項番5、ことばと聴こえの支援について。保護者からの相談を受けて、必要な指導助言やトレーニングを行い、状況に応じて関係機関につなぐなど、支援を行ってきた状況を説明しています。

課題の検討状況について質問があり、国分寺市特別支援教育推進委員会において報告書がまとまったところであり、現状の相談内容を分析し、近隣市等の取組について研究を進めた上で、言語障害通級指導学級の設置に向けた検討を進めるよう示されている。設置を視野に入れて、今後、検討を進めていきたい旨、答弁しています。

11番、小坂議員。項番1、学校に通えていない子どもと家庭への支援について。(1) トライルームについて。今年度のトライルームの運用状況と子どもたちの様子、学校教員が参加するトライルーム連絡会について質問がありました。

令和7年10月末時点での登録者数や活動内容をお答えし、トライルーム連絡会については、運営方法や子どもたちの様子などについて共有を図るとともに、進路相談の仕方など、利用する子どもたちへの配慮事項について話し合い、連携を強化していることや、ほかの生活指導主任会や不登校担当連絡協議会などを通して、児童・生徒の状況について適宜情報交換を行うなど、子どもたちの学びを支援している旨、答弁しています。

(2) サポート教室について。好事例はどのように全校で共有しているのかという質問で、全校の担当教員が集う教育相談や特別支援教育に関する研修会等で共有を図っている旨、答弁しています。

(3) 不登校児童・生徒の保護者のつどいについて。9月に開催された保護者のつどいの周知方法、参加者数、当日の内容について質問がありました。チラシはメールでの配信や面談時などに手渡しをしている。今年度は4人が参加し、参加者同士で相談したいことなどを意見交換し、心理学を専門とする学識経験者から助言をいただいた。昨年度からは年2回開催し、今年度も保護者等のニーズを踏まえながら、実施方法を検討していきたい旨、答弁しています。

(4) 不登校政策ラボについて。連携協定を締結したカタリバについて、庁内でどのような議論や整理を得て応募に至ったのか質問があり、認定NPO法人カタリバ及び公益財団法人日本財団が本事業を募集し、両団体が提案する支援の方向性と、本市の「つなぐプラン」の目指す姿が大変合致していることから、応募することを決めて、現在に至っている状況と答弁しています。

また、現在の進捗状況及び今後の取組について質問がありました。2か月ほど経過し、学校やトライルームなど様々な場を巡回し、取組状況や実態把握に努めている。今後フリースクールとの連携の強化や、教育支援センターの機能強化などを推進するために、両団体の豊富な経験、先進的な知見を借りながら、不登校政策の研究を進めていきたい旨、答弁しています。

(5) 子どもの行きづらさの未然防止に向けて。不登校に特化した支援計画を市としてつくっていくことが重要であると考えているかという質問がありました。

学びの多様化への対応を、第3次国分寺市教育ビジョンの主要施策に位置づけ、目標指標を設定し、取組を推進している状況で、「児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な対応に向けて～」を1つの計画に位置付けている旨、答弁しています。

項番2、子どもが思いを伝えられる環境づくりを。(3)市立小・中学校での取組について、どのような取組が行われているか質問がありました。

生徒指導提要に示された4つの視点、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を中心としながら、一人ひとりの発言を大切にしている学級風土の醸成に努めている旨、答弁しています。

(4) 子どもがルールづくりに参加する「ルールメイキング」の取組について。本市の教育目標、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民」の育成を具体化する上でも、生徒主体のルールづくりは有効と考えるが、どのように評価しているのかという質問がありました。

ともにルールをつくることは、よりよい社会の形成につながるもので、大変重要な活動と認識している。既に学校では、生徒の意見で標準服や生活の決まりを見直すなど、工夫して実践している。今後、カタリバから大いに学んでいきたいという旨、答弁しています。

項番4、部活動の地域移行について。今年度の国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等推進委員会での議論や、実態を踏まえた計画の見直しについて質問がありました。

現在の地域移行団体における活動内容等を説明し、国や東京都の動向、本市の現状、課題整理などを踏まえて見直しなどについても検討を行っており、次年度に向けて複数の種目の地域移行を想定して準備を進めているところである旨、答弁しています。

現状の課題をどのように把握し、どのように受け止めているかという質問がありました。国や東京都においても、費用負担や財源の在り方など、動向を注視しながら整備を進めている状況で、地域移行団体が安定して実施責任を果たせるよう、必要な支援の在り方を検討するとともに、学校と密に連携しながら丁寧に取り組んでいきたい旨、答弁しています。

今後どのような周知啓発、団体への支援策を講じていくのかという質問もありました。理解を深めていただくことが大変重要であると認識しており、より丁寧で分かりやすい周知に努めていきたい。生徒たちにとって、豊かで有意義な活動となるよう、丁寧に取り組を進めていきたいという旨、答弁しています。

12番、はせべ議員。項番1、防犯活動・対策について。(1)児童・生徒の登下校の見守り活動の現状と課題について、質問がありました。担い手が減少する中、活動を維持・拡大していくには、学校と地域だけではなく、自治会等の連携が不可欠であるが、どのように進めるのか、質問がありました。

各学校のコミュニティ・スクール協議会において、登下校時の安全確保や見守り活動を定期的に議題として取り上げ、地域と学校が意見交換を行える場を一層確保していくよう働きかけていきたい旨、答弁しています。

項番3、旧庁舎用地複合公共施設について。(3)図書の貸出し運営における図書館のICT技術の活用について。①市立図書館のICTタグ設置の経過について。ICTタグ技術の活用などはどのように想定しているか質問がありました。貸出しシステムをより効率化し、利便性の向上につながるための環境整備を想定している旨、答弁しています。

過去のICTタグ貼付の経過についても質問があり、図書館サービスの向上を目的に平成21年度から検討を開始し、平成26年度よりICTタグを活用した図書館サービスの開始を目指し、補助金を活用し、数年かけて図書へのICTタグ貼付等を実施し、国の補助事業が終了したことに伴い、現在は中断している旨、答弁しています。

今後どのようにするか質問があり、旧庁舎用地複合公共施設におけるICTタグの活用は市の図書館の利便性の向上や図書館の効率化、将来の図書館の在り方を見据えつつ、費用対効果も踏まえながら要否も含めて検討していきたい旨、答弁しています。

②BDS(ブック・ディテクション・システム)と本の貸出しシステムについて。この公共施設の要求水準書に記載のある電気系統の配管設備について、本の貸出しシステムにICTタグを導入することを想定しているのか質問がありました。費用対効果を踏まえながら、要否も含めて検討していくとしており、決定事項ではなく、今後必要に応じて対応できるような整備を行っていく旨、答弁しています。

13番、中山議員。項番4、気候危機への対策強化を。(2)公共施設の断熱化・太陽光発電の導入について。太陽光発電の導入も含めて、学校の大規模修繕において断熱化を位置付けてほしい旨、要望がありました。

これまでと同様に校舎の増築や更新時などの新たな校舎建築の機会を捉えて、公共施設の建築部門等々、関係部署と十分な連携を図りながら検討を行う旨、答弁しています。

項番5、不登校支援について。不登校への学校給食無償化の進捗状況について聞かれました。補助の実施に当たって、様々な整理をしなければならない状況で、引き続き、都の対応状況や、他自治体の取組状況を注視しつつ、適切な時期に判断すべく、様々な情報収集に努めたい旨、答弁しています。

14番、松岡議員。項番1、障がいの有無にかかわらず安心して過ごせる子どもの環境づくりを。(3)市立小・中学校特別支援学級における研修。都立武蔵台学園による現状の研修の内容について質問がありました。

都立武蔵台学園から講師を招き、指導方法や保護者への支援に関する助言の仕方など、また、都立武蔵台学園の施設見学を通して、教室環境づくりについての助言など指導いただき、校内で適切に情報共有し、支援の質の向上につなげている旨、答弁しています。

他自治体で実施されている作業療法士による研修を取り入れてはどうかと要望がありました。専門的な知見や助言については、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに学校教育の視点から整理していただき、教育活動における具体的な指導・支援など、学校教育の現場で生かせる形にまとめ、研修で助言をいただいている旨、答弁しています。

(4) 第5次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)。推進委員会を傍聴し、子ども版について質問がありました。推進委員会において、子ども版を読んだ子どもたちの心を傷つけないよう配慮する必要があるなど、意見を踏まえて親しみやすい資料としたこと。また、特別支援学級の子どもたちへ直接ヒアリングし、言葉だけでなく映像を用いて視覚的な理解を図るなどの工夫をするとともに、日頃から関係性のある学級担任と連携して進めていきたい旨、答弁しています。

15番、鳥居議員。項番1、学校における飼育動物について。市内の学校でのウサギ、モルモット、ハムスター、鳥の飼育状況について質問があり、現在は全校で飼育を行っていない旨、答弁しています。

また、過去の飼育状況について質問があり、ある小学校でモルモットの飼育を行った事例では、子どもたちの話し合いで生き物と関わる活動をしたい意見があり、多摩動物園がモルモットの譲渡を行っていたことから、受け取ることになった旨、答弁しています。

近年の夏の暑さ等により、適切な環境を用意して動物を飼育することが困難であるが、どのように考えているか質問があり、植物の栽培や昆虫の飼育などのほか、動物園などに生活科体験学習として訪れ、小動物と直接接触合うなど、実態に応じて生命の尊重や動物愛護の意識の涵養を図っている。動物の飼育は、獣医師から専門的な指導・助言が必要で、適切な飼育環境が必要であると認識をしている。動物を飼育する場合、適切に指導・助言していく旨、答弁しています。

17番、高瀬議員。項番3、開発事業について。(2)人口増に伴う教育環境について。こちらは、だて議員の質問と重なるということで、教室不足、通学路に関して十分把握しながら進めていきたい旨の要望がありました。

項番4、第六小学校のプール解体に伴う環境整備について。第六小学校西側の歩道を拡幅してほしいとの市民からの要望が市に提出されたことを聞いたうえで、今後プールの跡地を含めた学校施設に関する運用等を検討する中で参考にする、という回答であったが、今後、仮に学校敷地の西側に増築校舎を建築する際には、併せて歩道を拡幅整備することか、という質問がありました。

仮にそのような建築計画が推進され、明確化した際には、関係部署とも連携し、歩道拡幅の要否及び可否について考えていきたい旨、答弁しています。

増築校舎を建築することについて現在検討しているかという質問では、次年度、特別支援学級の新規設置を見込み、増築校舎建築の要否等についても検討を進めていきたい旨、答弁しています。その場合は、丁寧に市民への説明を行ってほしい旨、要望がありました。

項番5、並木公民館・図書館長寿命化改修工事に伴う休館について。(1)並木公民館について。(2)並木図書館について。ともに報告しています。

公民館について、利用者懇談会で休館についての説明を行った際の説明内容と利用者からの意見について質問がありました。

約1年半の休館期間になること。他館への利用案内と、休館中も継続して実施する主催事業について説明し、利用者からは周辺の施設を貸し出してもらえないかという要望もいただいた旨、答弁しています。

代替の活動の場が必要であり、あらゆる可能性を探り、情報収集を進めてほしい旨、要望がありました。

並木公民館職員も利用者団体とともに情報収集に努め、公民館に相談をいただく際には、利用者のニーズ、活動内容等の状況を確認し、庁内関係部署とも連携をとりながら、情報共有・情報提供に努め、案内できるよう丁寧に対応していきたい旨、答弁しています。

並木図書館については、基本的なサービスを止めないよう、予約や受取ができるように検討が必要と考えるかどうかと質問がありました。

工事期間中、内装や外装、電気等の工事により、現地での図書館業務が困難であり、予約受取も難しく、光図書館や恋ヶ窪図書館の利用を促すことを想定している。視覚障害のある方など、図書館への来館が困難な方については、郵便局の制度を利用して、図書資料の送付及び返却等を引き続き行い、改修内容や休館中の取組について丁寧に周知を図っていききたい旨、答弁しています。

18番、寺嶋議員。項番1、教育バウチャーをはじめとした教育関連施策について。(2)教育バウチャー以外の教育関連施策について。本市の学校では、ギフトドと呼ばれる子どもたちに対する認識や支援について、どう考えているのか質問がありました。

東京都教育委員会において、特異な才能を伸ばす授業展開をしている。本市では算数と理科の分野に高い興味・関心を持ち、自分の得意なことを更に探求したい小学生を応援するため、算数教室や科学教室を実施している。今後も個に応じた多様な学びが行われるよう勧めていきたい旨、答弁しています。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 久保議員の小学校の食育指導の質問について、先ほどの説明ですと、牛乳に特化した質問のように理解しましたが、この背景などは何かありますか。

学務課長 議員が、学校での牛乳の残さが多いという話を耳にし、関心を持って質問したと聞いています。

大木教育長職務代理者 残さ率は全体かと思いますが、特に牛乳が残されることは単に耳にただけで、データに基づいた質問ではないのでしょうか。

学務課長 おっしゃるとおり、牛乳の残さ率は特段出していないため、そうした話を耳にされたということです。

大木教育長職務代理者 承知しました。

2 国分寺市立第六小学校の増築棟整備の方向性について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料No. 2を御覧ください。

項番1の説明をいたします。市内の児童数の増加や、法改正に伴う市立小学校35人学級の段階的な実施に向け、これまで学級数増に伴う普通教室等の確保について適時検討を加え、市として適切、迅速な各校の教室確保の対応を図ってまいりましたが、市立第六小学校については、熟慮の結果、やむを得ず家庭科室を普通教室へ転換するなどの措置を緊急的に講じてきた結果、現在、同校内に家庭科室が設置されていないという状況になっており、暫定的、臨時的な対応として、近接の市立第五中学校の被服室、調理室を借用して、六小児童の家庭科授業を実施している状況等があります。

併せて、近年地域内の市立小学校の特別支援学級の在籍児童が増加していることなどを

踏まえて、市として速やかに教室の追加整備を進めることが喫緊の課題となっています。

については、市立第六小学校の敷地内に新たに増築棟を建築し、これらの課題を速やかに解決していきたいと考えており、その方向性について報告を行うものです。

項番2を御覧ください。次年度に事業実施を考えている増築棟建築の委託設計業務については、今後市長より市議会に対し、令和8年度の一般会計当初予算案の提案を行った後、予算特別委員会での審査と本会議での審議を経て、可決成立の後、当該委託設計事業の予算が確保されますので、資料にお示しした工事概要については、あくまでも現時点でのイメージということで御覧ください。

(2)の建物の規模としては敷地西側に鉄筋コンクリート造2階建てで、家庭科室及び準備室を1室、普通教室を計8室、確保したいと考えています。

(4)の配置イメージ図も併せて御覧ください。

(3)の完成時期については、令和11年当初の供用開始を見据え取り組んでいきます。

項番3では、現時点で目指す今後のスケジュールについてお示ししています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 予定では、元からプールその他があった場所に建築するというので、完成後も校庭等は特に狭くならないという理解ですが、工事中はどこから搬入等を行うか。また、校庭の使用は2年間程度制限を受ける形になりますか。

教育総務課長 今後設計をして、ボリューム等を勘案し、位置関係について検討していきますが、一定程度制約を受ける形になると思います。

工事車両などについては、これから検討しますが、児童の安全確保がしっかりとできるような形の工事を実施していきたいと考えています。

辻委員 項番2(2)で、「その他、校庭等の関連する施設の整備も行います。」とありますが、具体的にどのようなことが予定されているのでしょうか。

教育総務課長 こちらもこれから設計に入るため、あくまでもイメージということでお答えしますが、工事車両等が入ってくると当然校庭も掘られるなど、二次的な影響もありますので、一定平坦にならすなども併せて行えればよいと考えています。

辻委員 第六小学校の5、6年生は家庭科室がないため、第五中学校の被服室、調理室を借りているという状態が令和8年度から10年度まで、3年間続くとのことで、現状も第五中学校との時間のやりくりなど苦労があると思いますが、そのあたりがうまくいっているのか、第五中学校の生徒の家庭科の授業を圧迫していないかなど、現状を教えてください。

学校教育担当課長 現在、第五中学校、第六小学校の家庭科の授業に関して、学校から問題、支障があるという報告は上がっていません。

第六小学校でも、調理実習などは時期を一定詰め、工夫して実施されています。移動等も課題があると考えられましたが、特段事故等なく安全に配慮して実施できています。裁縫の授業でも必ず被服室を使うということなく、普通教室でも実施できるよう工夫して取り組んでいますので、現在、報告等は上がっていません。

辻委員 現場で工夫していただいているということで、あと3年度分、何とかうまく実施していただけたらと思いますが、自分の学校にあれば、クラブ活動・部活動などもより充実するでしょうし、校内の様々なイベントで使うこともできるかと思いますので、完成が待たれるとは思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

3 国分寺市次世代教育系システムの今後の導入・運用スケジュール等について

(事務局からの説明)

教育総務課長 国分寺市次世代教育系システムの本稼働に向けた今後のスケジュール等について報告します。本件はこれまで長期にわたり検討・構築作業を進めてきた次世代教育系システムについて、次年度当初の本稼働を見込んでいますので、スケジュール等その概要について報告するものです。

新たな教育系システムへのリプレイスについては、教職員が使用している学習系・校務系の各システム環境のほか、児童・生徒が使用するG I G Aスクール構想のシステム環境と、図書館で使用する公共図書館システムの計4本の教育系システムを新たに構築し、令和8年度当初から本稼働を予定しています。資料 No. 3 を御覧ください。

項番1と2、構築事業者はS k y株式会社、運用期間は、令和13年3月31日までの5年間です。

項番3、今後のスケジュールについて説明します。No. 1 から No. 3 までの項目ですが、新システムネットワークの学校内工事と、システム操作テストについては先月から順次進めている状況で、教職員用の新ヘルプデスクも並行して稼働しています。

次に新端末ですが、教職員用はネットワーク環境が整った学校から順次、児童・生徒用のG I G A端末はキッティング作業等を終えて、3月の第4週目までに各校への納品を予定しています。これがNo. 1 と No. 4 の項目です。

No. 5 は図書館システムの環境構築等の日程を示し、No. 6 の教職員研修については、先月末に動画配信の環境が整備されて学校のネットワーク環境が整い、端末が納品された学校から順次受講可能となっております。No. 7 以降については記載のとおりです。

項番4、新たなシステムの特徴について、簡単にまとめていますので説明します。

(1) 教職員向けの、①と②ですが、現行の教育系システムにおいて、令和3年度当初より本稼働した児童・生徒を対象とした第1期のG I G Aスクール構想の環境のみ、当時の国の支援をもとにクラウド活用を行ってきましたが、今般の国の考え方にに基づき、教育系システムは国が推奨する十分なセキュリティ対策を実施した上で全てクラウド活用とし、インターネット環境があれば、例えば教職員の方々が場所を限定されることなく、校務等の各業務を行うことができるようになります。

このロケーションフリーの業務環境については、教員一人ひとりの諸事情に応じた働き方改革の推進に資するものであり、校内のネットワーク通信速度の増強とともに、これまで多くの教職員から要望があったこれらの環境整備を行っていくほか、③と④については、教職員のためのI C Tサポート人員を全15校、週1回常駐する体制を構築するとともに、現行、各システム別にヘルプデスクが分かれている状況から、統一窓口によるヘルプデスクのワンストップ化へと移行します。

次に⑤と⑥については、デジタル採点システム導入による教員の働き方改革の推進や、オンライン授業環境の拡充として、授業用カメラの追加導入も進め、⑦と⑧については、端末使用の際の顔や指紋による生体認証機能と、複合機使用の際の職員証による認証印刷機能を導入します。⑨については、これまで各校で異なっていた保護者連絡用ツールについて、次期システムの稼働に合わせ、統一化したいと考えています。

(2) 児童・生徒向けですが、①の校内ネットワークの通信速度の増強のほか、②の東京都主導の共同調達によるコストパフォーマンスの高い新G I G A端末の導入によって、

学校ICT学習環境の向上を図ってまいります。

③については、学習支援システムごとのアカウント入力を簡素化することにより、負担軽減を図っていくとともに、最後の④については、個別の学習アプリの活用に関し、学校、教育委員会事務局等による協議検討の上、今後の学校授業の変化に対応していくことのできるICT学習環境の向上を図ってまいります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理人 次世代教育系システムが整うことで、説明にあったように、先生方の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスをとる上で非常に有用だと思います。以前も申し上げたかと思いますが、一つお願いと、お伺いをします。

特に①のロケーションフリーは、ワーク・ライフ・バランスをとる上で非常に有効ですが、ある意味、諸刃の剣で、オンとオフのつきにくい環境になってしまうと思います。様々な事情を踏まえた上で、例えば自宅でも仕事と同時並行できることは非常によいことですが、場合によっては際限がなくなることもあり得ると思います。業務量や業務負担など、このようにシステムが整うことはもちろんよいですが、それに終わることなく、管理職を中心に十分なサポートをしていけるような検討を引き続きお願いします。

もう一つは、念のためのお伺いですが、セキュリティの問題です。自宅に持ち帰ることで、例えば万が一紛失するなどの事態も想定できると思いますが、セキュリティに関してはどのようになっているかを今一度説明いただければと思います。

教育総務課長 国のフルクラウド化に当たり、国推奨の堅牢なセキュリティ対策を講じるよう言われており、各自治体ともそれに沿って対応していくのですが、私どもは国推奨のその堅牢なセキュリティ対策を実施し、多層で強固なセキュリティ対策を講じることによって、安全なロケーションフリーの環境をつくり、そこで先生方にお仕事をさせていただくことを考えて、しっかりと対応していきますので、その心配はありません。

大木教育長職務代理人 万が一、例えば電車内に置き忘れるなど、紛失したということがあっても、個人情報もしっかり守られると理解してよろしいでしょうか。

教育総務課長 そこも含めてセキュリティ対策を講じていきます。

教育長 教員の働き方改革については、学校指導課長からお願いします。

学校指導課長 現在、国も義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法、法改正の中で教員の働き方改革について触れています。その中で教員がすべき仕事や、それ以外が協力する仕事など様々に分類され、それに基づいて業務量の管理、健康措置、健康確保措置の実施計画を委員会を立ち上げて現在作成しています。

その計画を基に、教員の持ち帰り仕事を軽減することや、何が教員の自己研鑽で、何が業務かということについて、校長とも一緒に考えて検討しています。おっしゃるとおり教員の負担を可能な限り減らしていくという観点から、適切に学校を支援して、教員を支援し、子どもたちのために協力できるようにしていきたいと考えています。

教育長 新しいシステムになりましたので、それで業務量が増えることは決してないように働き方改革を更に推進していただけたらと思います。

4 国分寺市立第五小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会の報告について

(事務局からの説明)

学務課長 給食調理業務検証委員会から報告書が提出されましたので、報告します。

2ページを御覧ください。給食調理業務について、新たに直営から委託に変更した際に、これまでと同じような調理業務が行われているかを確認するためのものとなっています。検証委員会の目的は、令和7年度より開始した第五小学校の給食調理業務が委託仕様書等に基づき適正に履行されているか、検証することとなっています。

検証委員会の委員ですが、学校関係者3人、教育委員会事務局3人、保護者の方1人の合計7人による検証を行ってまいりました。

検証結果については5ページを御覧ください。これまでの検証委員会と同様の評価票を用いて、従来通り1項目ずつ委員全員での状況の確認を行いながら評価したものです。

評価基準は3が「適正である」、2が「改善が必要である」、1が「抜本的見直しが必要である」で、評価項目は全20項目となっておりますが、項番の18、19、20については該当する事案がなかったため、評価対象外としています。

委員会においては、評価対象となる17項目全てにおいて、「3、適正である」という評価がなされ、総合評価も「A、適正に行われている」という評価をいただいています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 最後の委託校の検証ですが、適正に行われているという報告をいただいて安心しました。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午後2時45分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 **2番** **大木** **桃代**

3番 **藤井** **健志**

調製職員

廣瀬 喜朗